

# ことばの生態的考察

西尾実

ここで考えようとしているのは、国語学における新しい領域であるというよりも、これまでの国語学とは別な領域であるというべきであるかも知れない。その意味で、わたしは、この稿に、「ことば」の生態的考察と題することにした。「国語」という語には、すでにこれまでの国語学による意味規定が与えられている。「ことば」という、むかしから常用されている語の方が、多義的ではあるが、それだけにわたしがいま考察しようとしている対象を表わしやすくと考えられる。

なお、わたしがこういう立場からことばを問題にしないでならなくなってきたのは、わたしが文学研究において、文章の様式ともいうべき文学作品の分析におよばなくてはならなかったことからであり、さらに、そういう問題を問題としながら、一方国語教育の事に当り、将来の国民のことばの生活を生態として学習させなくてはならなかったことと、密接なつながりをもっている。その意味で、わたしはこの領域の探究を試みに、「国語教育学」ともよんでいる。これまでの国語学の立場からいうと、おそらく「国語学以前」の問題考察であるといわれるかも知れない。それは当たっている。しかし、国語学以前ということは、学問以前ということではない。が、「国語教育学」ともいつていることから、それは国語学の応用的部門であるうと解される向きがあるならば、それは当たっていない。

われわれのことばの機能は、人と人との通じあいを成り立たせる。いいかえると、ことばの働らきは個人心理的な作用であるよりも、社会的な行為であるとする方が、その真実をとらえている。何となれば、ことばは話し手なり書き手なりが、聞き手なり読み手なりから、何らかの意味でのインフォメーションを受けて話し、または書くのであり、聞き手なり読み手なりは、話し手なり書き手なりの話または文章を、聞きまたは読んで、何らかの意味が喚起されるというように、お互がお互を規定しあっている働らきだからである。

わが国では、これまで、ことばの働らきを、単に甲から乙への伝達と考え、単一な、一方的な働らきとして理解してきたけれども、実際は、甲と乙との交互的な作用であり、社会的な働らきであって、それは、両者の相関において成り立つ通じあいとして理解されなくてはならない事実である。伝達と考え、表現と理解とするのは、この通じあいという社会的な行動を個人的な心理作用として、抽象してとらえたからであつた。ことばがことばとして働らくもつとも基本的な場合を観察し反省してみればわかるように、われわれがことばを発するばあい、それは、対象もしくは相手である聞き手から、かならず、何らかの意味の知らせをうけ、それによってことばを発している。つまり、話し手のことばは、聞き手によって引き出されたことばであるという一面を見おとしてはならないし、聞き手ももちろん、話し手のことばを聞き、それによって何らかの意識がよびさまされる。つまり、ことばの働らきは、話すばあいも聞くばあいも、ともに話し手と聞き手との相関的な微妙な活動である。そういう意味で交互的であり、社会的な行為であると考えられる。それを、わたしは、通じあいとよんでいる。

野鳥研究家のいうところによれば、野鳥の声には方言があるということである。そういわれると、わたしにもそれらし

い一二の経験がある。それは、その野鳥のいない特殊な地勢や環境が、その鳥の特殊な声を作りあげているともいうべきばあいであったが、そういうことから、環境がわれわれのことばを規定する、物理的生理的作用の存在が類推される。また、われわれの発することばが、つねに、相手である聞き手のようすやうけこたえによって微妙に規定されているものであることは、平生の話しあいを反省すれば、誰にもうなずかれることである。

## 二 ことばの機構

ことばの機能を、このような意味での通じあいであるとする、ことばのはたらきは、どんな機構をとって現れるか。これまでの国語学によると、まず、ことばの本質は何であるかという問題を、自然科学の考えかたに学んで、それはいつでも、どこでも、だれでもに共通した要素でなくてはならないとし、国語学の対象であることばは、意味即音韻というような本体であるとか、意味と音韻との結合によって構成されたものであるとか、意味が音声に現れていく過程であるとかいうように、ことばの具体的・現実的なのはたらきをそのままとらえるかわりに、具体的・現実的なのはたらきとしてのことばから、意味と音韻もしくは音声とよばれる、いわゆる本質的要素を抽象し、抽象された概念を国語としてとりあげるいき方であった。

ところが、社会的な通じあいとしてのことばを具体的に省察すると、その機構はもっと複雑微妙な体系である。国語学で本質的要素としてとりあげている、耳に聞く音声はもとより、それを主軸として、意識的な表情や身振り、さらに顔の色や目の光のような、話し手の知らない間に、あるいは話し手の意志に反して表われる外貌の変化などがそれを補った裏つけたたりし、ときには無意識的にそれをうらぎったりすることによって複雑微妙な意味を全幅的に通じあっている。それが話しことばの生態であり、機構である。書きことばとよばれている文章については、意味を表わす音韻が文字によ

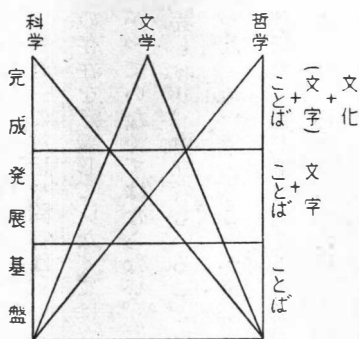
って表記されたものであると考えられているけれども、それは表記の未発達を意味するだけで、書きことばの実態ではない。書きことばの発達の頂点に立つ、すぐれた作家の文章は、意味を表わすことばの音韻を文字に表記するとともに、個人的な音声的要素を符号によって表わし、生理的な呼吸や、心理的な情調まで文体とよばれる様式として表現している。

このように考えてくると、ことばというものは、それが音声の主軸としてはたらく談話のばあいでも、文字と符号を主軸としてはたらく文章のばあいでも、きわめて複雑微妙な機構をもったはたらきであることが認められなくてはならない。ことばの発達は、このようにして音声の主軸とし、それと切りはなすことのできない関係をもって組み立てられている表情・身振り・動作などから構成されている談話と、意味を表わす語の表記としての文字と、それと切りはなすことのできない関係をもって組み立てられている音声的要素を表記する符号によって構成されている文章との、ふたつの形態をとっている。

現在、ことばの生活は、談話と文章のふたつの形態をとって行われているが、発達のいうと、民族においても、個人においても、まず談話による生活が行われ、ついで文章による生活が行われるのが一般である。しかも、談話がことばの働きの基礎となり、文章はそこから発達する関係にある。のみならず、われわれの生活においても、文章を読まず書かずという一日はあっても、談話を口にせず耳にしないという一日はありえないと考えられるほど談話が一般であり、日常である。どういう意味からいっても、ことばは談話を基盤とした文章への発展であるとしなくてはならない。ところが、わが国においては、歴史時代の出発に当って、談話とは全く別な漢文を読み書くことから、文章の生活がはじまり、その後文章の談話化が行われてはきたけれども、まだこの両者があるべき関係に達しているとはいいがたい。ここから、さまざまな問題が発生している。

なお、わが国におけるこれまでの文化の発達は、主として文章によって担われていたが、近年談話が放送事業や録音の

普及発達によって、これまでの文章にも劣らない時間的・空間的な伝達力を獲得したために、これからの文化の発達は、文章と並んで談話もその担い手になることができるようになってきた。  
 こういふ観点から、われわれのことばによる生活の領域を機構のうえから考察すると、うえのように図示することができるであろう。



文章が、談話を基盤とし、文字・符号による表記という要素を加えることによって、それを発達させた段階であることはすでにいって来たとおりである。が、文章による生活が、哲学・科学の考察となり、文学の創作・鑑賞となるにつれて、それに用いられることばは、あるいは抽象的・概念的な機能を純粋に發揮し、あるいは形象的な考えかたを純粋に現してくる。もちろん、文章も談話も、それがことばのはたらきである以上、意味すなわち考えるはたらきそのものであることはいうまでもない。したがって、概念的な考え方も、形象的な考えかたも、ともに含まれている。ただ、科学・哲学のはいのように、概念的な考えかたが、純粋に発達せず、また文学のはいのように、形象的な考えかたが純粋に發揮されないで、いわばそれらが未分化のまま混在しているにすぎない関係上、哲学的考察・科学的考察・文学的考察の類は、いずれも専門的な文化として完成段階をなすものといつてよいのではあるまいか。ことばの発達を、機構的に、基盤段階と発達段階と完成段階とに次序し、比喩的な図示を試みたわけである。

三 ことばの形態

ことを機能によってとらえ、その生態を観察すると、まず談話と文章というふたつの形態が発達的に次序される。が談話はさらにことばの社会的機能から分類すると、最も単純なふたりの話しあいである対話・問答から、それを複雑にした三人もしくは三人以上多数者の話しあいである会話・討議におよび、さらに立場のわかっていない公衆を相手とした話である独話・討論に至っている。つまり、一対一（一→一）の話しあいと、一対多数（一→多）の話しあいとして概括される。立場のわかりあった間で行われる話しあいと、一対公衆（一→衆）すなわち、一人の話し手が公衆を相手として話す話との二種三類に分けて考えることができる。

一対一の対話や問答は、いわゆる水入らずの話しあいであるが、一対多数の話しあいには話すにも聞くにも第三者的な人の存在を意識してはならない。したがって、それは、いわゆる場のちがいであるだけでなく、ことばの機能がちがっていなくてはならない。さらに、立場のわかっていない公衆を相手にした話になると、そこには賛成者もおり、反対者もおり、中立者もいることを予想して発言しなくてはならない。これまたわかりあっている間の「話しあい」とはちがった「話」であることが理解されなくてはならない。同じように人と人との間の通じ合いを目的とする文章もまた、この談話の二種三類に対応した形態を発達させている。ひとりひとりの間でやりとりすることを原則とする通信が対話・問答に当り、わかりあった同じ専門仲間、職業仲間、生活仲間間の通じあいとして書かれる記録・報告は、談話における会話・討議に当たっている。自然科学の今日の発達は、この記録・報告をつかって世界中の専門仲間をもとより、前代の専門家仲間とも、その観察や実験が、この記録・報告を通して通じあい、協同研究の体制を実現しえたためであるといっている。

が、また、文章における掲示・標語・ポスター・通知・広告・新聞などのような報道文・宣伝文・説得文は、むかしは上から下へのいわゆる下達が主軸になっていたが、いまは横の関係にある、お互同志の通じあいとして行われるものにな

ってきた。わたしはかりにこれを通達とよんで、談話における独話・討論に対応させることができると思う。文章にあっても、通信・記録・報告は立場のわかりあった間の通じあいであり、通達は立場のわからない公衆を相手とした通じあいになろうとしている関係で、これも二種三類に分けて考えることが可能であり、必要であると思う。

社会的な通じあいとしてのことばの機能は、その社会的機構の性質と種類によって立場のわかり合っている間の通じあいと、立場のわかっていない公衆との通じあいの二種に分かれ、立場のわかり合っているばあいが、さらに単純な一対一のばあいと、多少第三者的存在である他人をも加えた一対多のばあいとの二類に分けられるわけである。このようにして、ことばの機能には、談話においても文章においても、それぞれ二種三類の形態が対応関係をもって成立していることが認められる。

#### 四 ことばの様式

ことばが社会的な通じあいとして、談話と文章のふたつの形態を成立させ、さらに、その通じあいが哲学・科学・宗教芸術などのような文化的思惟を成り立たせるばあいになると、ことばの機能は、あるいは概念的に、あるいは形象的に、純粋な展開を示してくる。いいかえると、そういうばあいのことばは、談話形態をとるにしても、文章形態をとるにしてもその思惟は、特殊な専門的態度をとってくる。それにつれて、そういう思惟の展開を媒介することばも、それぞれの様式 (Style) を成り立たせる。わが国では、原始時代にあつては、談話形態による文化として「歌う歌謡」と「語る説話」が、さまざまな様式をとって成立していたが、歴史をもつようになってからは、主として文章形態による文化が、さまざまな形態 (Genre) と様式を誕生させつつ今日に至っている。録音や放送事業の発達は、おそらく、ふたたび談話によるいろいろな文化の創造をもたねすであろうことが期待される。

が、そのためには、録音・放送のような、いわゆるマスコミュニケーションとしての話に限らず、コミュニケーションとしての話しあい、すなわち問答や討議が、哲学や科学の方法として用いられ、文学の創作・鑑賞にもそれらの方法がとりあげられるようにならなくてはならないことはいうまでもない。これまでのわが国の文化のように、文章ことばによることを専一とし、談話ことばを置き去りにしていた状態は根本的に改められなくてはならないことが、この点からも反省される。日常生活だけでなく、文化の創造・発達にも、談話の諸形態が参加するようになれば、談話ことばと文章ことばとの関係も正常に帰し、国語は「国民の国語」として健康な発展を示すにちがいない。

ことばを媒介として形成される宗教・文学・哲学・科学のような専門文化は、それが談話形態をとるばあいでも、文章形態をとるばあいでも、それを創造し生産する人により、ばあいにおいて、独特の様式をもつものであることはうえにいつてきたところであるが、また、わが国では、漢字の渡来以後かなが発明されてからも、これらの文化は主として文章を媒介として発達してきたこともすでにいつてきたところであるが、そういうことばの様式を「歌の姿」とか「歌の調べ」とか「句の響き」とかいうように、姿・調べ・響き・ふり・風・体等々のことばでいい表わしてきている。が、それらはすべて歌や句における、ことばの様式を指したものであることは、その用例・用法によって明らかである。しかし、伝統文学としての歌や句だけでなく、近代文学としての詩や小説にも、それがすぐれた作品であればあるほど、何らかの様式がそれぞれ形成されていることはすでに文体的研究の存在によっても明らかである。科学わけても自然科学における論文には、文学の作品におけるばあいのような、個人的・時代の様式は発達していない。けれども、そういう個人的時代的な様式が否定されているところに、その科学的な性格を刻印するきびしいことばの様式がはっきり認められる。

近代における文学の研究と教育は、その出発点においては文学作品をとりあげながら、難読文字を読み難解語句をわからせることによって、その作品の研究なり教育なりが終ったと考えていた。やがて、それらは単なる訓詁註釈であり、語



学的研究語学的教育にすぎないとして否定された。その後、文学の研究と教育は、訓詁註釈の補助による古典の鑑賞をはじめ、現代文学の作品についても、鑑賞を前提とした解釈的考察はもとより、さらに批判的研究に進み、作品を形成していることばの機構とともに、ことばの様式を追究しなくてはならなくなってきた。しかるに、文学の研究と教育が文学をことばの生活における一専門分野であるという位置づけのもとに行われるようになった関係から、かえって、文学におけることばの様式の創造を無視して、その文学の研究なり教育なりが、これまでの国語学の対象としての「言語」なり「国語」なりの研究や教育に解消されると考えることは、この特殊領域を、特殊領域として認めないことになってしまふ。さらにいうと、ことばの機能が様式の創造に達している文学作品を媒材としての「言語」に還元することになり、創造的なことばの機能を無視する結果に終ることになる。すでにいつてきたように、文学がことばのはたらしきを契機として形成される芸術であり、文化である以上、文学がことばの芸術であることはたしかである。しかし、だからといって、これまでの国語学が規定している意味での「言語」のほかの何ものでもないと考えすることは、当っていない。文学はいまの国語学が規定し分析している言語の機能からはみ出している何ものかを創造していることは明らかである。したがって、文学教育も、いまの国語学が規定し分析している「言語」の教育のほかの何ものでもないとはいえない。文学という専門領域において、はじめて純粹に發揮されていることばの機能は、これまでの国語学が規定し分析している「言語」の見出していない機能である。わたしはそれをことばの様式とよんで、ことばの生態的考察の重要な一方であると考えている。

##### 五 残されている問題点

ことばを概念的に規定して考察するまえに、それを実存のままに捉え、それを生態的に考察すると、まず、談話と文章の二形態が見出され、さらにそのそれぞれが、二種三類の相関的な機構をとって、ことばの機能を發揮していることを省

察してきたわたしは、さらに観察を精しくして、それらの諸形態において、話し聞かれることばや、書かれ読まれることばは、どんな機構をとってはたらいっているかという問題にすまなくてはならない。そうすると、そこにまず見出されるものは、何らかの「まとまり」と独立性をもった思想なり、情意なりの通じあいとしてのことば、すなわち話し聞く文章、または書き読む文章でなくてはならない。たといそれは、耳に聞く音声は、ただの「花」であるにしても、また「花が咲いた。」であるにしても、それをいう人の音声の高低・強弱・抑揚と、それにとまなう目つき・顔つき、身振り・動作などはもとより、そのときに、その場に規定されて通じあうものは、きわめて複雑な、しかもひとつのまとまりをもった意味を担ったことば、すなわち文章である。したがって、そういうことばが文字と符号で書かれるばあいも読まれるばあいも、それらの文字や符号は、そういう文章を表記する記号として書かれ、また読まれる文字であり符号でなくてはならない。つまり、社会的実存としてのことばは、まず文章であるといわなくてはならない。たとい、音声や文字に表わされるところはきわめて簡単なばあいもあれば、また、きわめて複雑なばあいがあるといふようなちがいはいちじるしいにしても。

このように、ことばの機能を生態的に捉え、それを分析してみると、近年の国語学があらたにとりあがるにいたった、文章に到達する。が、その文章は、独立した統一体であって、そういう国語学がいうところの文や単語に先行する存在である。実存としていうと、このような文章こそことばの最も基礎的単位的な存在であるとしなくてはならない。これまでの国語学がいつてきた文や単語は、この単位的な文章から抽象される、概念的な存在である。もちろん、ことばの生態的考察が到達した文章と、これまでの国語学が規定している文章とは、その見出しかたがちがっているだけに、その機能も同じではないかもしれない。しかし、ここに、この方向を異にしたふたつの考察を結びつける関係が認められることは明らかである。

わたしは年来、文学作品の分析においてこの問題ととりくんできたが、それが文学作品である関係から、作者の文学的態度によって形成される、ことばの様式問題との絡み合いに逢着し、一般の談話・文章におけることばの機能としての文章研究が中絶したままになっている。

また、ことばを生態的に考察し、したがってことばの機能を主軸として考察を精しくすると、さまざまな機構をとった形態のいろいろが成立しているほかに、ことばによって通じあう主体の態度によって、そういう諸形態のなかにさまざまなことばの様式を成立させていることに気がついてきた。その最も基本的な態度として見出されるものは、概念的な思维と形象的な思维である。ことばによる概念的思维によって形成されている文化には哲学・科学などがあり、ことばによる形象的思维によって形成されている文化としては宗教と文学があることはすでにいってきた。

ことばによる概念的思维が生産する文化としての哲学・科学などにおけることばの機能が、日常の談話・文章と区別される点は、その抽象的・概念的思维が比較的純粋に行われていることであるということもすでにいってきた。が、そのことばによる純粋な抽象的・概念的思维が、哲学におけるばあいと、科学におけるばあいと、機構的には同じであっても、様式的には同じではない。が、それはどういうように区別されるか。また、同じ哲学なり科学なりのなかでも、それぞれ分野によってどうちがうか、というようなことばの様式問題が究められなくてはならない。

ことばによる形象的思维が生産する文化としての宗教・文学などにおけることばの機能が、日常の談話・文章と区別される点は、その具体的・形象的思维が比較的純粋に行われていることであるということも、すでにいってきた。が、そのことばによる純粋な具体的・形象的思维が、宗教におけるばあいと、文学におけるばあいと、機構的には同じであっても様式的には同じではない。が、それはどういうように区別されるか。また、同じ宗教なり文学なりのなかでも、それぞれ分野によってどうちがうか。また、宗教家なり文学者なりの個人によってどう区別されるか。というようなところに

も、ことばの様式問題がある。

こういうことばの様式問題のなかに、文学における文体研究も、はじめて正しい立場と方向を得るであろう。

わたしは、ことばの生態的考察として、社会的実存としてのことばを捉えて機能的に分析し、ことばの機構から様式におよんだ。が、そのことばの様式としての文学においては、様式創造の根底が何であるか、という問題が残されている。

ことばの機能に関するわたしの分析は、以上に考察を試みてきたように、まだその入口に立つようになった程度であるが、こういう考察の方向が、国語の研究に許されるものであるとすれば、文章の機構とその分析を出発点として、いままでもよりことばの機能を明らかにする分析が可能であるように見通されるし、ことばの機能を身につけさせるための国語教育が体系的に行われるようになるのではなからうか。また、文学研究が、文学事実に即した方法的展開を可能にすることができることも経験されている。以上はこれまで断片的には発表してきた考察であるが、それをやや体系的にまとめ今後の考察の方向が見出されたように思われるので、大方の御批判と御示教を仰ごうとするしだいである。

— 国立国語研究所所長 —